

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1193900071		
法人名	株式会社スクールパール羽生		
事業所名	グループホームルミエール		
所在地	埼玉県羽生市上岩瀬1792-1		
自己評価作成日	令和7年11月10日	評価結果市町村受理日	令和8年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社シーサポート
所在地	東京都練馬区東大泉3-37-2
訪問調査日	令和8年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症が5類になり、2年が経過し、今までのような社会生活を送ることが可能となってきたことにより、今年のグループホームの目標として「季節感を感じられるよう機会をみつけ、地域とのかかわりを増やし、新たな楽しみを見つけよう」を掲げ、積極的に地域社会との交流を増やしていく方向に舵を切っていくこととなった。その初めとして、7月に小学校低学年との七夕交流や、小学4年生の総合・福祉教育として世代間交流の機会を設けることができた。また、入居者の知人によるお茶会(茶道)を年間3～4回程度の開催し、入所者と地域との繋がりを大事にしている。また、今年、当方の施設の近くに、新たに保育所が設立され、園児との交流をすることも予定し、施設周辺の恵まれた社会資源を活用し、入所者が生き生きと暮らしていける環境づくり及び開かれた施設を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

●契約時には特に支援や制度について説明に取り組んでいます。本評価に伴う家族アンケートでは、「職員は、ご本人の介護計画をご家族にわかりやすく説明し、一緒に、内容に関する話し合いをしていますか?」の問いに対して全家族が「説明を受け一緒に話し合っている」の回答をしています。
●意思疎通の難しい利用者もあり、日々時を共にすることにより意向の把握に努めています。利用者の年齢構成は幅が広いことから寄り添い、目線をあわせて話を聞くよう努めています。
●家族等には居室担当職員からの手書きのコメントと写真が付され、お便りが毎月送付されています。利用者の状況や行事の様子などが伝えられています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の運営理念「自分らしく、明るく、健康で、心穏やかな光ある暮らし」を掲げている。入居者とその家族及び自分たち職員、またその家族を含めた運営理念であり、全てが平穏無事に過ごし、光ある暮らしの実現のため取り組んでいる。	職員配置の固定、正職員比率の高さなどから安定した運営が実現している。併設する小規模多機能型居宅介護とともに丁寧な支援にて地域に資する取り組みがなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年目標に”地域とのかかわりを増やし”という文言があるように、地域との交流が円滑にでき、地域と事業所との隔たりをなくした関係性を構築し、開かれた施設を目指していきたい。	コロナ禍以降縮小していた近接する小学校との交流が再開されている。社会資源が集合する恵まれた環境を活かし、さらに親睦を深めていくことを目標としている。	近隣に保育所が設営され、本年度予定していた取り組みが延期となっている。来年度の実現が待たれるとともに本施設の運営推進会議への招待、先方の運営委員会への参加なども考えられる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や入居の申込みの家族は、認知症になってしまった親への対応が、非常に大変であり、困惑してしまっている状態であるため、アルツハイマー型認知症、前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症、脳血管性認知症などの症状や特性について説明をして、少しでも毎日の対応に活かしてもらえるように情報提供をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に参加いただいたメンバーからの意見は、運営会議や全体会議において周知を図り、地域密着事業だけに限らず、ルミエール全体のサービス向上のために活かすように努めている。	家族、地域代表、地域包括支援センター、行政の方が参加し、定期開催がなされている。利用者の様子や運営について報告し、結果を議事録におさめている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当とは、個別の事案の相談及び入退所の連絡、利用者家族からの苦情処理、その他事業運営上における連絡など、綿密に連携をして、事業所の状態の透明化を図っている。	運営推進会議内において行政より介護保険事業計画について講義をしていただいた。福祉サービスに限らず、高齢者への支援について説明を受けるなど、理解を深める機会となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止の対象となる具体的な行為については、文書にて周知徹底を図り、如何なる身体拘束をしなくても過ごせるよう、利用者のケアにあたっており、実際に身体拘束については、ゼロの実績となっている。	身体拘束廃止委員会の開催、研修の実施により適切な支援への指導に努めている。身体拘束の実施はないものの、学ぶ機会の提供がなされている。	「主に防犯のためのカメラ設置について」：利用者のプライバシーや死角などを考慮し、予算や補助金の活用などを含め、まずは設置の有無から検討を始めることが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待については、ルミエールの全体の会議において、事故防止・身体拘束適正化委員会の委員による講義にて、関係法令の改正や事例を通じて学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、成年後見人という言葉は、見聞きしているものではあるが、実際に権利擁護の制度が必要となる事案が現れていないため、後見人とかかわりや、制度の内容について触れる機会がないため、理解が薄いところがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結には、大枠の説明から詳細に至るまで、懇切丁寧に対応している。また、入所後の法改正があった場合における利用料金等の改定については、個々の介護度に合わせた試算を提示し、詳しく説明をして、十分な理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やその家族が気がねなく意見を言える関係性や信頼関係の構築を心がけており、家族から挙げられた貴重な意見は、管理者だけに留まらせることなく上司にも説明をし、部門の職員への周知が必要と判断したら、会議にて説明し、その後のサービス向上に向けて活かしている。	感染症対策を講じ、家族との面会を支援している。利用者にとって非常に大切な時間であり、認知症の進行防止や家族の安心にも寄与している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者と管理者共に、職員からのボトムアップができるようになってもらいたいと、成長を待っているところがあるが、なかなかボトムアップできる状態になるには、時間を要しそうであるため、代表者と管理者が、運営に気づいてもらいたい点を職員に投げかけてみて、意見を吸い上げるようにしている。	毎月、職員会議を開催し、情報の共有と支援方法の統一に取り組んでいる。事故防止、接遇など事業所内研修は、計画と実施がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の責任者(代表者)はほぼ毎日来所し、現場の状況を確認・把握している。各職員の勤務状況についても的確に把握するよう努めている。年に数回、職員の自己評価を実施し給与面をはじめ、勤務に対する希望や仕事に関する意見などを評価をもとに話し合う機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内での新任研修や現任研修を行っているが、社外での介護職員向研修プログラムが職員不足や新型コロナウイルス蔓延の影響で、できていない。今後は職員の確保・定着を図りながら、職員ひとりひとりがスキルアップできるよう外部研修やweb研修への参画をしていかなければならない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所責任者(代表者)の築いたネットワークを通じ他事業所との交流は頻繁に行える体制はあるが、新型コロナウイルス蔓延により、交流する機会などは現状見合わせるしかない状況ではある。しかし、他事業所との交流は運営のノウハウや環境づくりなど参考になる点が多いので、web交流などの交流手段を模索している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事業所の見学、入所申込段階から、オープンマインドでの対応をして、利用者本人との信頼関係の構築を図り、懇切丁寧な説明や今後、どのような暮らしをしたいのか要望の相談をすることにより、入所前の不安感を払拭できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所の見学、入所申込段階から、オープンマインドでの対応をして、利用者家族との信頼関係の構築を図り、現時点での困りごとを聴き取り、懇切丁寧な説明や要望の相談をすることにより、利用者本人を安心して預けられる気持ちになってもらように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所の見学、入所申込段階において、利用者本人とその家族との面談において、アセスメントを実施することにより、グループホームへの入所が妥当なのか否かの判断は勿論のこと、状況や状態によっては、他のサービスへの振り分け及び紹介の協力対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所している仲間及び、自分たち職員もコミュニティとして存在しており、どちらかが優位的な存在になるということではないが、利用者は人生の先輩としての存在ではあるため、利用者の意見や言葉には真摯に耳を傾け、共に暮らす仲間として良好な関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所した利用者本人とその家族との関係性を切り離すことは考えていない。コロナ禍であった時でも、事業所の方針として、家族との面会は推進していた。コロナにより、会えない、会わせない環境は、利用者本人はもとより、家族にも負担を強いてしまうことであり、そのような状態は正常ではないと判断していた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前に所属していたサークルの仲間の面会及びサークル活動への参加、親類縁者との面会や外出についても、いつでも自由に交流の機会がもてるようにして、開かれた施設の実現に向けている。	入居前からの知人の来訪など旧知の関係性の継続がなされている。職場体験の受け入れなども長年なされており、地域でのつながりが形成されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	グループホームもひとつのコミュニティであり、利用者同士、全てが良好な関係性を築けているわけではない。一般的なコミュニティであっても、近隣住民との摩擦があったりすると同様に、利用者同士の行き違いによる衝突もあるが、それも交流のひとつとして、職員が介入しながらの暮らしとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所を退所して、新たな生活が入所先の施設において開始となった後は、適宜、施設に連絡をして、暮らしぶりの確認や、家族への声かけをすることがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所をすると、日常生活を送る上で、管理されてしまい、自宅に居た時のように、自分本位で、自由に過ごすこと、行動することは難しくなってしまう。管理された生活の中で、利用者本人が、少しでも望んだ暮らしができるように、利用者本人の思いに寄り添うようにしている。	意思疎通の難しい利用者もあり、日々時を共にすることにより意向の把握に努めている。利用者の年齢構成は幅が広いことから寄り添い、目線をあわせて話を聞くよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前に、利用者本人及び家族から、就業や興味関心及び趣味嗜好などを聴き取り、利用者の経験や価値観を知ることにより、利用者の理解を深めることができる。また、入所前に支援していたケアマネジャーが存在するのであれば、直近の状態把握にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月1回グループホームの会議を設け、全利用者に対してのカンファレンスを行い、日常生活動作(ADL)の状態から心身機能についての把握、また疾患の状態などを鑑み、今後の生活上において支障になることを想定し、今後のケアのあり方についての検討をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの作成にあたっては、本人が望む暮らし方、家族の意向を斟酌するとともに、現場スタッフからの本人の状態を聴き取り、全ての意見を集約して、極力実態に合ったものになっている。ただし、担当者会議において、家族のニーズが挙がった時は、再度プランの練り直しをしている。	契約時には特に支援や制度について説明に取り組んでいる。本評価に伴う家族アンケートでは、「職員は、ご本人の介護計画をご家族にわかりやすく説明し、一緒に、内容に関する話し合いをしていますか？」の問いに対して全家族が「説明を受け一緒に話し合っている」の回答をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	現場においては、日誌や利用者個人の支援記録にケアの取り組みやその取り組みに対しての結果を残し職員間で共有し、ケアの振り返りに役立てている。また、その記録は再アセスメントの材料としても活用し、利用者の実態に則した、ケアプランの作成にも役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所している利用者の身体機能の低下による重度化により、サービス調整が必要な状態に陥ってしまった場合は、居宅支援事業所や短期入所生活介護事業所等の関係部署との連携を図り、利用者本人及びその家族の要望に応えるべく、迅速かつ柔軟な支援の提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域の中で生活していた時の、利用者本人を取り巻く全ての社会資源を把握できていないし、全ての社会資源との繋がりを継続していくことは困難と考えるが、部分的にでも、関係する社会資源は活かし、利用者本人と切り離すことのないように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所をしたとしても、かかりつけ医を変更することなく、今までの病状や病態を把握している医師との関係を断つことはしていない。ただし、利用者の身体機能低下により、通院が困難な状態に陥り、家族の受診対応が難しくなった場合に限り、往診ができる医師の紹介の協力はしている。	かかりつけ医への継続受診と往診との併用により利用者の健康管理にあたっている。看護師を中心に往診や通院同行をし、医療機関からの指示を仰ぎながら支援にあたっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、利用者本人のいつもとの違いに気づいた時は、直ぐに看護師に相談をして、その後のケアや経過観察における注意点の確認をすることにより、緊急の事態の対応への備えを早い段階で整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は、早期に病院のソーシャルワーカーに平常時の生活の状態を文書にて届け、利用者の全体像の把握に役立ててもらっている。また、退院支援にあたり、今までの生活に戻れるのか否かの検討材料としてもらい、お互いに入所者の今後の暮らしについて綿密に相談することができる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、契約時に書面をもって丁寧に説明及び相談をしている。 古い日本の風習として、終末期の話はタブー視される傾向にあったが、最近は、エンディングノートなどの作成が流行り、以前と比較して理解が得られやすい環境になってきている。ただし、利用中、段階を経ながら、終末期についで家族との相談は継続している。	入居時を中心に利用者の重度化への対応について丁寧に説明している。家族等の考えや利用者の状態が変わることについても柔軟に対応し、利用者の将来や選択について相談に応じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の全体の会議において、食中毒の種類や症例、ウイルス感染の種類や対応策について講習を受け対策に備えている。また、必要物品については、常に用意をしておき、感染者が現れた際のゾーニングは即座に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今回、BCP(事業継続計画)について、事業所内の全体の会議において学ぶ機会を設けた。自然災害、感染症、テロなどの事態があっても、事業の継続または迅速に再開するための計画及び手法について理解を深めている。	フロア、居室とも一階に在しており、地震・火災等における避難のしやすさが確保されている。水害については、垂直避難も含め、BCP等にてリスクや対応を確認している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇チェックリストを作成し、自らの接遇に対しての意識を高め、職員全体の接遇のレベル向上を図り、利用者は認知症に罹患していたとしても、お客様であり、人生の先輩であるという認識をもった対応を心がけている。	接遇のチェックリスを導入するなど声掛け・対応への指導に取り組んでいる。今後も継続した取り組みを予定しており、会議等での説明を予定している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月に1回は料理のイメージ写真を見てもらい、自分でメニューを選択する、セレクトメニューを実施している。また、塗り絵やパズルなどのレクリエーションについても、取り組んでみたいものを選択してもらっており、職員主導で決定しないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームの生活は、毎日が連続したものであり、本日中に終わらせなければならない理由もなく、ゆったりとした時間の使い方をしている。そのため、利用者本人の意向を優先し、取り組みたくないものであれば、明日があると無理はさせていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気候、温度に合わせた着衣を選択している。ただし、洋服については、家族に購入し、用意をしてもらっており、季節に合わせて衣替えの協力をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	認知症の重度化及びコロナ禍を経て、利用者が食事の準備に携わることは、殆どなくなっている。また、食事形態についても、全体的に咀嚼及び嚥下機能の低下が目立ってきており、形態が刻みやペースト状というように、食の楽しみは半減している傾向にある。	利用者の重度化により家事参加の機会は限られている。利用者の状態にあわせた食事提供により食欲の喚起と栄養価の摂取の向上に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランスの整ったメニューを考え提供となっている。食事や水分摂取については、利用者本人の嚥下機能を鑑みて形態を考えて提供をしている。誰にでも常食を提供したいと考えるが、誤嚥性肺炎のリスク軽減を優先にしなければならない。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	市内の歯科医院と業務提携をして、年2回利用者の口腔チェックを実施。治療が必要な状態の有無について情報提供をもらい、家族と共有し、かかりつけの歯科医院若しくは、口腔チェックを実施した歯科医院との（任意）契約をしての治療の開始をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツやパットをするようになってしまっても、トイレ誘導の声かけをし、トイレに向かうようにしている。既にパットに漏れてしまっていたとしても、トイレに移乗した後に、水を流す音を聞かせたりすると、排尿反応があったりするため、排泄については工夫をしている。	便秘への対応についても医療機関からの助言に基づき対応にあたっている。排せつの拒否については、タイミングの考慮など工夫した支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	認知症となると、どうしても排便のコントロールが難しくなる。便秘になると、落ち着きがなくなったり、不穏な状態に陥ることは理解している。ただし、認知症になると様々な指示の理解も困難になり、運動に取り組むように働きかけても、その効果は低いように感じており、現時点では内服薬（下剤）の調整が多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としており、5月の菖蒲湯、冬のゆず湯、入浴剤を用いて入浴時間を工夫したり、浴室という、いつもと違った環境下でのコミュニケーションにより、いつもと違った話題を聴くことができる機会となり、利用者との貴重な時間となることもある。	季節湯の実施など入浴が楽しい時間となるよう配慮している。利用者の意思や都合を尊重し、無理強いすることなく清潔が保持されるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室については、全て個室としており、プライバシーについては保たれている。利用者本人が休息したい時、いつでも部屋で休息できる状況になっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての介護職員が、全ての利用者の服薬情報や用法及び用量、副作用の全ての把握はできていない。ただし、服薬情報については、書面でいつでも確認できる状態としておき、誤薬によるヒューマンエラーを起こさないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅では、家事全般をしていたことを鑑みて、洗濯物をたたむことや、食事のお膳・テーブル等を拭くことに取り組んでもらっており、生き生きと取り組む姿を垣間見ることがある。利用者にエプロンを着けてみることににより、自宅にいた頃を想起して、記憶を刺激しても良いかもしれない。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的には、外出等に制限はしておらず、自由に出かけられる環境にはなっている。ただし、一人ひとりの利用者の希望を叶えることができるだけのマンパワーが整っていないのが現状である。利用者の家族が面会に来てから、散歩や買い物、食事など出かけることについては自由としている。	利用者の重度化、酷暑、感染症予防等々により戸外での活動縮小を認識している。初詣後の外食など以前の取り組みについても再開可能かどうかの検討を企図している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は、預り金をして、買い物に連れて行っていたのだが、認知機能の低下や、新型コロナウイルス感染による外出ができなくなり、金銭を使う機会がなくなり、預り金の必要性がなくなってしまった。移動販売事業を実施している業者と連携し、事業所内にて購入できる機会を創っても良いかもしれない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等との連絡手段については、事業所に設置してある固定電話となる。ただ、利用者本人が電話を使用していることはない。手紙のやり取りについては、実施していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建屋は木造づくりであり、暖色を基調にした設えになっている。温かみを感じられる材質となっており、落ち着いた環境づくりがなされている。決して、賑やかな照明や音を発することはなく、全く家と同じとは言えないが、家に近い状態にし、ずっとフロアに居ても疲れないようにしている。	併設の小規模多機能型居宅介護とはフロアを同じくし、利用者同士の交流がしやすい環境となっている。リビングは、職員により消毒・清掃・飾りつけがなされ、日中の多くを快適に過ごせるよう配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的に座席は固定としているのだが、特に移動をしたいようであれば、長いソファや個人用のテーブルの用意がしており、居場所については、自由としている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時に、利用者本人及び家族に対し、今まで住んでいた家で活用していた家具や電化製品、慣れ親しんだものを持ち込み、利用者本人が安心して過ごせる空間づくりをして良いことを説明している。	居室担当職員により衣類の整理などがなされゆっくりと過ごす居室が整備されている。家族等には居室担当職員からの手書きのコメントと写真が付され、お便りが毎月送付されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部については、一切の段差はなくバリアフリーとし、身体機能の低下により、シルバーカーや車いすになったとしても、利用者本人の力を活かし、安全かつ円滑に目的の場所への移動が可能となるようにしてある。		

(別紙4(2))

事業所名：グループホームルミエール

目標達成計画

作成日：令和8年3月17日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成 に要する期 間
1	2	今年度「季節感を感じられるような機会をみつけ、地域とのかかわりを増やし、新たな楽しみを見つけよう」という目標を掲げ、概ね実行でき、事業所としても高く評価できるが、当方の入居者並びに保育所の園児の健康状態や季節性の感染病等に阻まれてしまい、交流の機会を設けることができなかった。	令和8年度においても、目標自体は令和7年度を引き継ぐものなのだが、地域との交流の時期を鑑みながら、交流の幅を広げてグループホームにおける、入居者の生活の質(QOL)の充実を図っていくことを目指していく。	地域交流の幅の拡充について ○ボランティアの協力・活用 歌・舞踊・生演奏・演劇・傾聴などのボランティア団体を招き、楽しみのある時間を設定する。 ○家族との交流 入居者の誕生月に家族及び親類、知人との交流の機会を提供し、心穏やかな時間の提供をする。	12ヶ月
2	6	事業所にカメラの設置はされておらず、過去には、居室の窓から、屋外に出られてしまい、捜索する事案がある。また、昨今の福祉施設における事件や事故の観点から、防犯上及び安全安心の確保のためにも、映像記録は必要になってくると考えるが、費用負担が最大の懸念材料となる。	中長期的には、カメラの設置は必要になってくるものとする。ただし、カメラの設置箇所は、必要最小限に絞り、事業所負担の軽減を図っていく。カメラの設置により、防犯対策上の観点から、入居者家族にも安心感を得てもらうことができる。	○カメラ設置の理由と根拠、メリットとデメリットを示し、現場スタッフの理解を得なければならない。 ○補助金等の情報収集 ○警備会社との委託契約についての検討	ヶ月
3					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。